

庄原市宿泊事業者臨時経営支援金

申請の手続き

申請受付期限：令和8年1月6日（火）

庄原市 企画振興部 商工観光課

目 次

1 支援金の概要

(1) 趣旨	1
(2) 事業の名称	1
(3) 事業の根拠	1
(4) 交付対象者	1
(5) 支援金の額	2
(6) 交付申請期限	2
(7) 問い合わせ先	2

2 申請手続き等

(1) 申請書類	3
(2) 申請方法	3
(3) 受付後のスケジュール	4
(4) 注意事項	4

3 その他

・ 申請書類記入例	5
・ Q & A	9

1. 支援金の概要

(1) 趣旨

エネルギー価格高騰により影響を受ける市内の宿泊事業者に対し、事業運営の安定化やサービス向上を支援することにより、本市の観光産業の維持、活性化を図ることを目的に支援金を交付します。

(2) 事業の名称

庄原市宿泊事業者臨時経営支援事業

本事業は、国の重点支援地方交付金を活用した庄原市独自の経済対策事業です。

(3) 事業の根拠

「庄原市宿泊事業者臨時経営支援金交付要綱」に基づき実施します。

(4) 交付対象者

次の全てに該当する宿泊事業者

- ① 旅館業法第3条で定める営業の許可を受けており、当該旅館業を営む施設を市内に有している
- ② 申請日において、宿泊事業を実施している
- ③ 令和6年1月から12月に人を宿泊させた実績がある
- ④ 令和8年度以降も継続して宿泊事業を営む意思がある

ただし、上記に該当する事業者であっても、次のいずれかに該当する者は交付の対象としません。

〈交付の対象としない者〉

- 1. 市税を滞納している者
- 2. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員または同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- 3. 令和7年度において、国、県及び他の地方公共団体等から支援金と同種の補助金等を受けた者又は受ける見込みがある者（例：指定管理者等）

（5）支援金の額

- ① 定額支援：1事業者当たり10万円
- ② 個別支援：543円×令和6年1月から12月の宿泊者数

支援金額：①と②の合計（上限300万円）

※千円未満は切捨て

（6）交付申請期限

令和8年1月6日（火）

（7）問い合わせ先【担当窓口】

庄原市 企画振興部 商工観光課 観光振興係

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号

電話：(0824) 73-1179

ファックス：(0824) 72-3322

メールアドレス：kankou@city.shobara.lg.jp

2 申請手続き等

(1) 申請書類

申請書類	提出方法
①交付申請書（様式第1号）	紙または電子データ
②支援金額計算書（様式第2号）	紙または電子データ
③宿泊者名簿の写し (令和6年1月から12月分)	紙または電子データ ※個人情報（住所、氏名、生年月日）が取得できない よう加工してください。
④誓約書兼同意書	紙
⑤請求書（様式第5号）	紙

(2) 申請方法

提出書類一式（①～⑤）を市役所へ郵送または持参により提出してください。

押印を要しない様式（①申請書、②支援金額計算書、③宿泊者名簿の写し）は電子データでの提出でも構いません。

申請書類に不足や記入漏れ等の不備、疑義があった場合は、後日、担当者から連絡させていただきますので、申請書には必ず日中に対応可能な連絡先の記入をお願いします。

【送付先】

〒727-8501

広島県庄原市中本町一丁目10番1号

庄原市 企画振興部 商工観光課 観光振興係 宛

【電子データ送信先メールアドレス】

kankou@city.shobara.lg.jp

【支所へ持参】

各支所の窓口は、地域振興室産業建設係（東城支所においては産業建設室産業振興係）です。

各支所の窓口では申請書類をお預かりし、本庁商工観光課へ書類を送付します。商工観光課で審査を行うため、各支所の窓口で書類審査は行いませんのでご了承ください。

※各支所の窓口では、申請受付後の書類の差し替えや追加提出分についてもお預かりします。

（3）受付後のスケジュール

申請受付後、申請書類の確認を経て、交付対象者の資格審査のため、市税の滞納状況等を調査し、交付決定を行います。

令和8年1月6日（火）	（事業者→市）申請締め切り
令和8年1月中旬	（市→事業者）交付決定通知送付
令和8年1月下旬	（市→事業者）支援金交付

（4）注意事項

○申請書類に不足や記入漏れ等の不備があった場合、審査担当者から連絡させていただきます。

申請書には必ず、日中（概ね9時～17時）に対応可能な連絡先の記入をお願いします。

○申請書類が全て確認できなければ、交付のための審査ができません。
提出前に書類が揃っているかご確認をお願いします。

○交付決定を行うにあたり、市税の滞納状況を確認します。

滞納がある場合は不交付となりますので、市税の納付状況をご確認の上、申請してください。

なお、納付方法によっては、市担当課（収納課）において、納付確認に時間を要する場合があります。

○審査後は、申請書類を一切返却いたしませんので、ご注意ください。

○本事業実施後、補助金の使用実績についてアンケートを行う予定ですのでご協力を
お願いします。

申請書に押印は必要ありません。
※ただし、「請求書」及び「誓約書兼同意書」には押印してください。

様式第1号記入例

様式第1号

庄原市宿泊事業者臨時経営支援金 交付申請書

令和 7年12月22日

庄原市長様

申請者

所在地 **庄原市中本町一丁目10番1号**

法人名又は施設名 **株式会社 庄原旅館**

代表者氏名 **庄原 太郎**

電話番号 **0824-73-1179**

次のとおり支援金の交付を受けたいので、関係規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1. 事業年度 令和7年度

2. 事業名 庄原市宿泊事業者臨時経営支援事業

3. 支援金申請額 700,000 円

支援金額計算書（様式第2号）
により算出した金額を記載
してください。

4. 添付書類 支援金額計算書（様式第2号）
宿泊者名簿の写し（令和6年1月から12月分）
誓約書兼同意書

以上

様式第2号記入例

様式第2号

庄原市宿泊事業者臨時経営支援金 支援金額計算書

令和 7 年 12 月 22 日

庄原市長様

申請者 所在地 **庄原市中本町一丁目10番1号**法人名又は施設名 **株式会社 庄原旅館**代表者氏名 **庄原 太郎**

①	定額支援			100,000 円
②	個別支援合計			600,015 円
	個別支援内訳1 (施設名: 庄原旅館)	543 円 ×	600	人 = 325,800 円
	個別支援内訳2 (施設名: 高野旅館)	543 円 ×	505	人 = 274,215 円
	個別支援内訳3 (施設名:)	543 円 ×	 	人 = 円
	個別支援内訳4 (施設名:)	543 円	 	円
③	合計 (①+②)			700,015 円
④	支援金額 (③合計を千円未満切捨て) (上限3,000,000円)			700,000 円

【添付書類】

- 宿泊者名簿の写し（令和6年1月から12月分）
※個人情報が特定できないよう、加工または編集を施した上で提出してください。

誓約書 兼 同意書

令和 7年12月22日

庄原市長様

庄原市宿泊事業者臨時経営支援金の交付申請にあたり、次のとおり誓約します。

また、交付決定にあたり、内容の審査のために庄原市が調査等を行うことについて同意します。

申請者

法人の場合は、会社代表者印又は
代表者個人印を押印してください。

所在地 庄原市中本町一丁目10番1号

法人名又は施設名 株式会社 庄原旅館

代表者氏名 庄原 太郎

役代庄株式会社
印
印

代表者住所 庄原市西城町大佐737番地3

代表者生年月日 昭和30年 5月 1日

個人事業主の場合は、住所及び
生年月日も記載してください。

■誓約事項

<支援金制度の趣旨に関すること>

1. 本支援金は、宿泊事業者の事業運営の安定化やサービス向上により事業の持続性を高めることを趣旨としていることを理解し、支援金の使途を、中長期的な運営改善に資するものとすること。

<支援金交付の要件に関すること>

1. 申請日時点で宿泊事業を行っており、令和8年度以降も事業を営む意思があること
2. 令和7年度において、国、県、及びほかの地方公共団体等から支援金と同種の補助金等を受けていないことまたは受ける見込みがないこと
3. 庄原市暴力団排除条例（平成24年庄原市条例第11号）第3条及び第5条、第8条、第9条を遵守すること
4. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、または同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者には該当していないこと

■同意事項

1. 庄原市が必要な市税の納税状況を確認すること
2. 庄原市が住民基本台帳を閲覧すること

様式第5号

庄原市宿泊事業者臨時経営支援金請求書

令和 年 月 日

庄原市長様

空欄で提出してください。

申請者

所在地 庄原市中本町一丁目10番1号

法人名又は施設名 株式会社 庄原旅館

代表者氏名 庄原 太郎

役代庄株
之印表原式
取旅会
締館社

庄原

空欄で提出してください。

令和 年 月 日付け庄企商 第 号で交付決定を受けた庄原市宿泊事業者臨時経営支援金について、庄原市宿泊事業者臨時経営支援金交付要綱第7条の規定に基づき、次のとおり請求します。

請求額 700,000 円

支援金額計算書（様式第2号）により算出した金額を記載してください。

<支援金振込先口座>

振込先金融機関	銀行・農協 金庫		支店名	本店 支店	
口座種別	<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座	口座番号		
フリガナ					
口座名義					

記載された口座に支援金を振り込みます。

庄原市宿泊事業者臨時経営支援金

Q & A

Q 1 宿泊者数にはこどもも含まれますか。
宿泊料を徴収している場合は、こどもも含みます。
Q 2 宿泊者数にはキャンプ場の宿泊者も含まれますか。
コテージやグランピングなど常設施設は、簡易宿所の許可施設であるため、宿泊者数に含みます。キャンプ場に利用者がテント等を持ち込み利用する場合は、含みません。
Q 3 支援金はいつ頃振り込まれますか。
令和8年1月中旬頃交付決定通知を送付し、1月下旬に振り込みを行う予定です。
Q 4 現在、諸事情により休業していますが申請できますか。
申請日時点で点検、保守作業、改装等に伴い休業中であっても、今後再開予定であり、令和8年度以降も継続して宿泊事業を営む意思があれば申請できます。(誓約書をご提出いただきます。)
Q 5 電子データで申請書類を作成したいのですが、データをもらうことは可能ですか。
可能です。申請書類の様式は市のホームページに掲載していますので、各自でダウンロードをお願いします。
Q 6 郵送やメールで申請することは可能ですか。
可能です。庄原市企画振興部商工観光課まで送付してください。 <u>ただし、押印を要する様式はメールでの提出ができません</u> ので、必ず紙面で提出してください。 ※郵送の場合は切手を貼付けのうえ、裏面には差出人の住所、氏名を必ずご記載ください。
【宛先】 〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号 庄原市 企画振興部 商工観光課 観光振興係 宛 メールアドレス : kankou@city.shobara.lg.jp

※その他、申請に際してご不明な点はお問い合わせください。